

会議録【要点筆記】

会議名称	第3回米沢市環境審議会		
開催日時	令和6年11月18日(月) 午前10時00分～午前11時25分		
開催場所	米沢市役所 3階 庁議室		
出席者	会長	吉田 司	国立大学法人山形大学工学部 教授
	副会長	白壁 洋子	森の仲間たち代表/山形県環境アドバイザー
	委員	中川 恵	山形県公立大学法人山形県立米沢女子短期大学准教授
	〃	高野 浩宣	米沢商工会議所 総務企画部マネージャー
	〃	小嶋 淳子	米沢商工会議所女性会 会長
	〃	佐藤 郁子	生活クラブやまがた生活協同組合 理事長
	〃	深瀬 順子	米沢市消費生活研究会 副会長
	〃	塩越 憲夫	環境省環境カウンセラー
	〃	福島 正道	環境省環境カウンセラー
	〃	佐藤 亜紀	公募委員
	〃	吉原 ゆみ子	公募委員
欠席者	委員	齊藤 麗子	米沢市衛生組合連合会 副会長
	〃	我妻 弘一	東南置賜建設業協会 副会長
事務局等出席者	佐藤市民環境部長 富取課長、相田課長補佐、伊藤環境主査、佐藤主任、山口主事(環境担当) 国際航業株式会社(ゾーニング説明) 3名		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングについて <ol style="list-style-type: none"> ① 配布資料の説明(国際航業株式会社) ② 審議 (2) 米沢市地球温暖化対策実行計画(中間見直し)【事務事業編】について <ol style="list-style-type: none"> ① 事前質問・意見について ② 審議 (3) 脱炭素先行地域づくり事業について(口頭報告) 4 その他 5 閉会 <p>※(1) 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングについて、環境省及び環境省の業務委託事業者(日本工営株)によるオンライン傍聴あり。</p>		
会議資料	次第		

	<p>第3回環境審議会資料 米沢市地球温暖化対策実行計画（中間見直し）【事務事業編】について</p>
<p>会議内容</p>	
<p>【1 開会】</p> <p>【2 会長挨拶】省略</p> <p>【3 議事】</p> <p>(1) 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングについて</p> <p>事務局 (資料に基づき、国際航業株式会社より説明及び事務局より補足説明)</p> <p>会長 委員より、質問や意見があれば伺いたい。</p> <p>委員 資料P5 保全エリアの検討結果について、各配慮項目の保全エリアと調整エリアの面積割合を足し合わせるとそれぞれの合計となるのか。 重複部分を説明するような図の作成予定はあるか。</p> <p>国際航業 配慮事項同士で重なるエリアがある。重複部分を除き全体統合した上での保全エリア、調整エリアの面積を合計として出している。 今回示した保全エリアと調整エリアの各項目を統合した図を見ていただくことになる。</p> <p>委員 保全エリア及び調整エリアのある程度の部分について、手を付けないということになるのか。また、保全、調整エリアを加味すると再エネ設備を建てられる場所がほとんどないということにならないか。</p> <p>国際航業 保全エリアは環境配慮の観点で導入が難しいエリアとなる。調整エリアは環境配慮の視点からなるべく入れないほうが望ましいという解釈になる。 現時点で検討において、資料のブルーのエリアを促進可能エリアとして示している。</p> <p>委員 保全エリアについては、手を付けないと明示したほうがよいのではないかと思う。</p> <p>会長 審議会ではその点は決められない。表現において導入を禁止すると明文化はできないと思う。</p> <p>会長 区画に区切ったマップ（当日画面投影のみ）について、促進エリアとされているところが、今回民間事業者が撤退した風力発電計画エリアということになるか。</p> <p>国際航業 あくまで今回はイメージとして示しており、データが古く最新のデータは今後更新予定だが、当時データとしてはそうなる。</p> <p>会長 脱炭素に向けては、太陽光や風力の導入は重要だが、促進エリアとされる場所から撤退されたことは極めて重大。一度撤退のあったエリアに再び事業者は来ないと思う。判断を早まったのではないかと思う。 今後未来の世代のためにどう社会システムを作っていくかが考え方の基本</p>	

にあるべき。

小学生から大学生まで、話を聞くと、風車に対し醜いという声は少なく誇らしいという意見も聞く。

景観について風力発電や太陽光施設を見て気にする方もいると思う。住環境に近ければそういう意見もあると思うが、温暖化による食糧問題も無視できず、エネルギー確保の責任も果たさなければならない。冷静な科学的根拠に基づいて議論することが重要。

事務局 保全エリアについて、条例化による強制力を持たせる事例もある。一般的なゾーニングでは強制力は持たせていない。市民説明会などで意見を聞きながら合意形成を図っていきたい。

(2) 米沢市地球温暖化対策実行計画（中間見直し）【事務事業編】について

事務局 (資料に基づき説明)

委員 具体的な行動が見えておらず前回質問していた。市民へのサービスの質を低下させずに省エネを図るような取組内容、市民への還元を落とし込んだ形の計画になるとよい。

実際の活動の際は詳細な計画を立てる予定か。また、計画表について作成者、承認者や変更の履歴などがわからない。

事務局 市民サービスについては DX と省エネなどのつながりについてより検討すべきところ。担当課と協議する。

計画自体は方針を定めたものとなり、具体的な取組は各組織や施設で計画、実施することになる。

計画の詳細については、計画表としては内部資料に留まっている。カーボン・マネジメント推進委員会の中で、承認等を取りながら進め、内部の取組に浸透させていきたい。

委員 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の第5章の2 基本施策等とのつながりはどうか？

事務局 【区域施策編】は米沢市全域を対象として部門ごとに分けた計画であり、【事務事業編】は市の事業や施設を対象とした計画である。

会長 【事務事業編】については、行政機関としてのスリム化も意図になると思う。温度設定なども厳しめになりがち。熱中症や換気対策なども必要。市民や事業者への波及を考えた取組を行っていただきたい。

委員 【事務事業編】として、具体的な施策案は部署ごとのものがまとめられているとより良かった。

委員 各部門が取り組むにあたり、5W1Hに基づく行動を行うと言った、一定の基準が示されると良い。

事務局 (答申(案)について説明)

※意見無し

(3) 脱炭素先行地域づくり事業について（報告）

- 事務局 （事務局より、第6回先行地域事業に向けた検討状況について口頭報告）
- ・次回公募について、環境省より令和7年2月上旬となる旨通知あり。
 - ・米沢市として次回採択に向け、飯豊町の担当者レベルで協議の他関係者と協議を行っている。
 - ・12月中旬ごろに住民向け説明会も実施予定
- 会長 米沢市の脱炭素化に関する取組への評価委員の意見は期待の表れでもあると思う。限られた時間での再チャレンジに向けた体制づくりは容易ではないが、米沢らしい提案の練り直しに期待したい。
- 事務局 先日、東北地方環境事務所所長の市長への訪問があった際、第5回の米沢市の提案は、非常に惜しいレベルのものだったとのコメントをいただいている。評価委員からのコメントに対ししっかり応えながら具体的な内容を詰めていき、検討状況について委員の皆様にお示ししたい。

【4 その他】

- 事務局 （事務局より、来年度の審議会予定に関する連絡）
- ・令和7年度開催について、当初3回予定のところ、4回開催に変更。
 - ・当初予定としている地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の見直しの他、令和8年度改定予定の環境基本計画に係るの改定に係る審議を予定。

※審議会終了後、市長答申を実施。